

# 愛知県立半田高等学校部活動に係る活動方針

## 1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 学習・部活動のバランスを図り、メリハリのある部活動の実施に努める。
- (3) 心身を鍛え自主的な態度や豊かな人間性を育てる。

## 2 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動

#### ①運動部

剣道・柔道・弓道・野球・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・サッカー  
テニス・ソフトテニス・卓球・体操・陸上競技・山岳・ヨット・水泳・バドミントン

#### ②文化部

文芸・SSH数学・社会・SSH自然科学・英会話・茶華道・美術・箏曲・吹奏楽  
フォークソング・新聞・放送・食物・ダンス

### (2) 活動時間及び日数について

#### ①活動時間学期中

- ・平日：1日あたり2時間程度（公式大会1ヶ月前は30分の延長可）
- ・休休日等：1日あたり3時間程度（練習試合や大会等を除く）  
土日は、原則どちらかとする。
- ・長期休業中：1日あたり3時間程度（練習試合や大会等を除く）  
長期休業中の活動は、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。  
夏季休業中の活動は、20日以内とする。

#### ②休養日

週当たり2日以上休養日を設ける。  
平日は原則として1日は休養日とする。土日は、原則どちらか1日は休養日とする。

#### ③その他

- ・定期考査期間中は部活動を行わない。
- ・考査終了1週間以内に公式大会等がある場合は、「特別練習許可願」を提出し、  
1日あたり1時間程度の活動とする。

※上記①②に従った部活動が難しい部については、学校長の承認の下、極力原則に従いながら年間の調整を図る。

### (3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ①高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。
- ②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。  
(ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する)

## 3 部活動運営

### (1) 適切な運営のための体制整備

- ①各顧問が年間（月間）の活動計画を作成する。（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）
- ②部活動顧問・副顧問によるワークシェアリングによる負担軽減。

### (2) 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ①体罰根絶の徹底。
- ②事故の未然防止（施設・設備の点検）。
- ③部活動日誌を活用し、自主的・自発的に活動できる生徒の育成。

### (3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことである。顧問は活動に関する基本方針・活動計画（活動時間・休養日等）を明確に保護者に示す。